

# 神奈川県「募集中のパブリックコメント」



[「新たな総合計画 骨子」に関する意見の募集について](#) ~11/15

[「かながわ生物多様性計画」改定素案に関する意見募集について](#) ~11/9

[「神奈川県環境基本計画」改定素案に関する意見の募集について](#) ~11/9

[「神奈川県循環型社会づくり計画\(改定素案\)」に関する意見の募集について](#) ~11/9

[「神奈川県海岸漂着物対策地域計画\(改定素案\)」に関する意見の募集について](#) ~11/9

[「神奈川県地球温暖化対策計画」の改定素案に関する意見の募集について](#) ~11/9

# 神奈川県温暖化対策計画 改定素案 まとめ

ゼロエミッションを実現する会 事務局

# はじめに

## 地球温暖化対策実行計画とは：**気候対策の基礎となる文書**

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体は「地方公共団体実行計画」を策定するものとされている。

内容は以下の4項目（区域の自然的社会的条件に応じ温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項）。

1. 再生可能エネルギー導入の促進
2. 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進
3. 都市機能の集約化、公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善
4. 循環型社会の形成 都市計画等温室効果ガスの排出抑制と関係のある施策と実行計画の連携

# パブコメの書き方

タイトルを入力してください。

御意見のタイトルを記入してください。

入力文字数： 0 / 50

該当するページ番号

御意見に関連する「神奈川県地球温暖化対策計画」改定素案のページ番号を記入してください。（例：23ページ）

入力文字数： 0 / 50

御意見 **必須**

必須項目は「御意見」のみ！  
一言でもOK！

# 案を読む時のポイント

## 1. 2030年度目標は十分か

- a. 炭素予算を考慮すれば2013年度比で60%以上の削減が必要

## 2. 削減のしくみ(制度・事業など)はあるか

- a. 「～の推進」では実行性が曖昧
- b. 省エネ(建築物の高断熱標準化)、再エネ(屋根置き太陽光標準化 / 電力調達)の制度・事業

## 3. プロセスは民主的か

- a. 市民参画・透明性
- b. 経緯・制度・情報公開・進行管理など

# 神奈川県地球温暖化対策計画 改定素案

全81ページ

構成

第1章 総論（経緯・ポイント、背景、位置付け、実績、目指すべき姿）

第2章 緩和策（目標、シナリオ、施策）

第3章 適応策（経緯、役割、施策）

第4章 計画の推進（体制、管理、見直し）

神奈川県地球温暖化対策計画  
改定素案

2023（令和5）年10月

神奈川県

## 第2章 緩和策

### 1 県内の温室効果ガス排出量の削減目標

- (1) 2050年に向けた長期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (2) 2030年度に向けた中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

### 2 中期目標の達成に向けたシナリオ

- (1) 各主体の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (2) 部門別の削減目標等
  - ア 部門別の削減目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
  - イ 対策別の削減目安・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (3) 再生可能エネルギー設備の導入目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (4) 県庁の温室効果ガス排出量の削減目標・・・・・・・・・・・・・・ 31

### 3 県の施策

- (1) 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- (2) 小柱別の取組例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- (3) 施策の部門別ロードマップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- (4) 施策の実施に関する目標（施策体系・部門、率先実行）・・・・ 51
- (5) 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域に関する県基準・・・・ 52

# 2030年温室効果ガス削減目標は60%以上に P19

(2) 2030年度に向けた中期目標

## P19

2030（令和12）年度までに県内の温室効果ガス排出量を△50%削減（2013年度比）

- 国は「2030年度の温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、更に50%の高みに向け、挑戦を続けていく」と表明しており、県内の自治体でも、国が目指す50%の高みを削減目標としているところもあります。
- 県が50%という野心的な目標設定をすることで、脱炭素社会の実現に向けたオールジャパン、オール神奈川の取組を一層加速させることを目指します。

50%削減では1.5°Cに整合しない

**「神奈川県は66%削減できる」**（参考：歌川学さん資料）

表 2-1 部門別の削減目標

(排出量単位：万t-CO<sub>2</sub>)

部門	2013年度排出量	2030年度排出量（目標）	2013年度比削減量	2013年度比削減割合
エネルギー転換部門 (発電所等)	940	498	442	▲47%
産業部門	2,413	1,032	1,381	▲57%
業務部門	1,306	459	847	▲65%
家庭部門	1,254	655	599	▲48%
運輸部門	1,073	820	253	▲24%
廃棄物部門	131	69	62	▲47%
その他ガス	280	182	98	▲35%
吸収量	-	▲16	16	-
<b>計</b>	<b>7,398</b>	<b>3,699</b>	<b>3,699</b>	<b>▲50%</b>

たとえば、パブコメでは：(該当ページ 19 ページ)

50%削減では、1.5°C目標に整合しません。以下の施策で60%以上削減が可能です。60%以上の削減を目標としてください。

- ・エネルギー転換部門：石炭火力を優先的に削減、再エネを導入、消費側の省エネを進める。
- ・産業部門：省エネ・熱の電化・再エネ転換を進める（JFE高炉廃止で十分可能）。
- ・家庭部門：電気の再エネ切り替えや屋根置き太陽光義務化と高い断熱性能の基準設定、標準化。
- ・運輸部門：ハイブリッドではなEV推進、公共交通機関の工夫、トラックの高効率化



表 2 - 1 部門別の削減目標

(排出量単位：万 t-CO<sub>2</sub>)国の  
目標

部 門	2013年度排出量	2030年度 排出量 (目標)	2013年度比 削減量	2013年度比 削減割合	
エネルギー転換部門 (発電所等)	940	498	442	▲47%	▲ 47%
産業部門	2,413	1,032	1,381	▲57%	▲ 38%
業務部門	1,306	459	847	▲65%	▲ 51%
家庭部門	1,254	655	599	▲48%	▲ 66%
運輸部門	1,073	820	253	▲24%	▲ 35%
廃棄物部門	131	69	62	▲47%	
その他ガス	280	182	98	▲35%	▲ 44%
吸収量	-	▲16	16	-	
計	<b>7,398</b>	<b>3,699</b>	<b>3,699</b>	<b>▲50%</b>	<b>▲ 46%</b>

# 反対しよう！ゼロエミッション火力の推進 P22

## (取組の方向性)

- 電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進や、再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO<sub>2</sub>排出原単位の改善に取り組むとともに、省エネルギー対策の取組を推進していくことにより、化石燃料の使用量を減らしていくことが必要です。

たとえば、パブコメでは:(該当ページ 22 ページ)

ゼロエミッション火力については、実現の目処もたっていません。水素もアンモニアも海外で化石燃料からつくられます。日本に輸送してくるときの排出も大量です。ライフサイクル全体で見れば、排出削減効果がほとんど見込めません。推進しないでください。(参考: Japan Beyond Coal)

# 応援しよう！ 太陽光発電設備の義務化検討 P38

## ③ 太陽光発電の設置義務化の検討

- 脱炭素社会を実現するためには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動することが重要ですが、太陽光発電の更なる導入拡大のためには、太陽光発電の設置を義務化することも有力な手段です。そこで、今後の太陽光発電の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

たとえば、パブコメでは：(該当ページ 38 ページ)

太陽光発電設備設置義務化に賛成です。必要不可欠な施策です。早期に実現する必要があります。義務化をしなければ、2030年に新築住宅の6割という国の目標を達成できないと思います。ぜひ、早期に進めてください。

# ZEBはほんもののネットゼロをめざして P24

(ウ) 業務部門

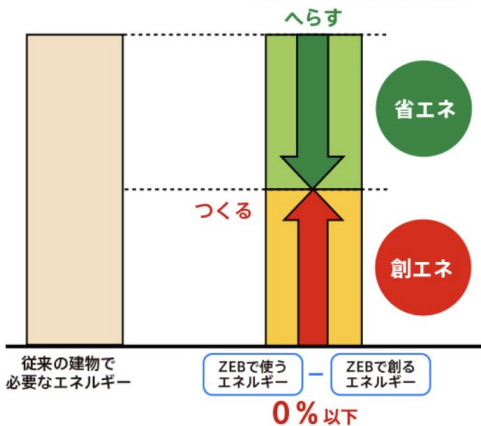
公共施設や事業所におけるZEB化の推進や、太陽光発電設備の導入などを進めていく必要があります。P24

2050年までにネットゼロなら、これから作るビルはすべてほんもののネットゼロ『ZEB』をめざすべき。垂直型や膜型太陽光発電も可能な現在、挑戦を。『ZEB』をめざして設計することを奨励・誘導し、できない場合は理由を公開するようにすると、多くの新築のビルが『ZEB』になっていくのでは。既存のビルについても、京都府や群馬県の条例のように太陽光発電設置を義務化してください。

どのレベルからの削減かというと  
「2013年度省エネ基準相当のビル」から

## 『ZEB』(ゼブ)

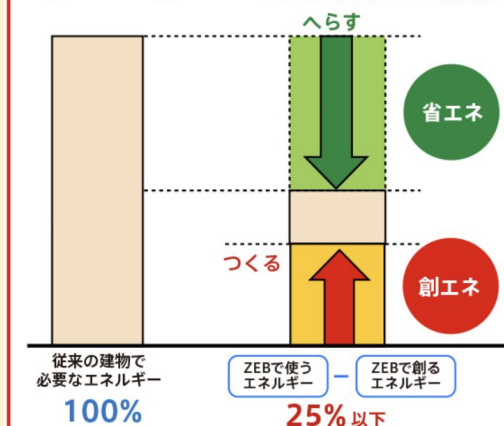
省エネ+創エネで 0%以下まで削減



ほんもののZEB

## Nearly ZEB (ニアリーゼブ)

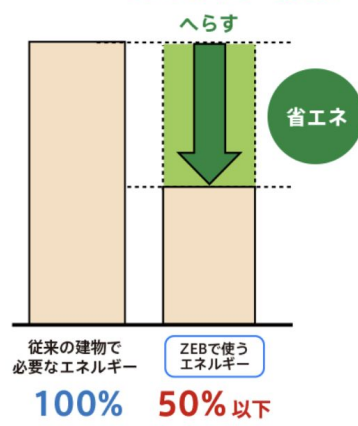
省エネ+創エネで 25%以下まで削減



ソーラー載せるけど0に届かない

## ZEB Ready (ゼブレディ)

省エネで 50%以下まで削減



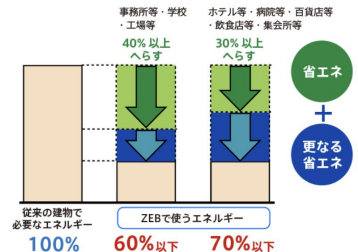
ソーラー載せない

大型ビルなど

## ZEB Oriented (ゼボオリエンテッド)

延べ面積が 10,000m<sup>2</sup>以上の建物

省エネで用途毎に規定する削減量を達成+未評価技術+導入による更なる省エネ



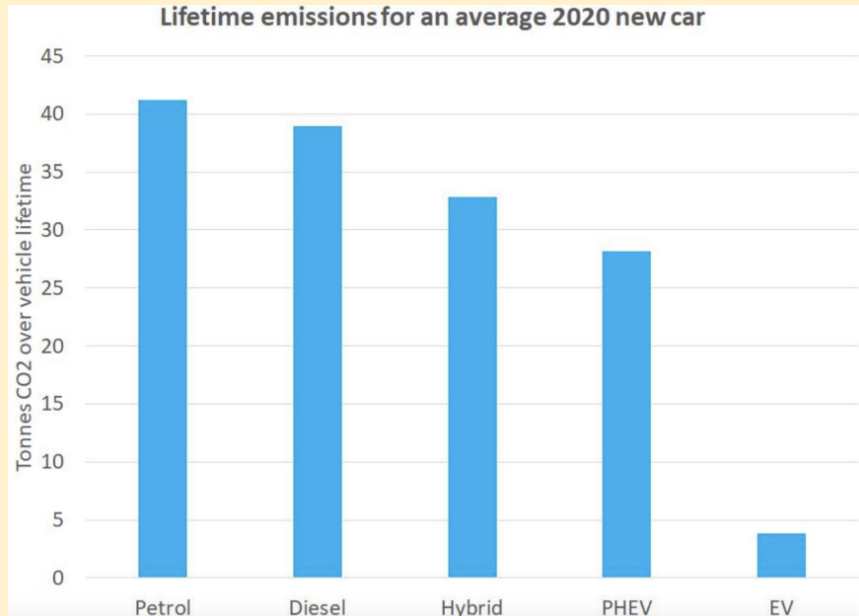
\*WEBPROにおいて現時点で評価されていない技術

ソーラー載せない

# 電動車からハイブリッドを除外してください P26

○ 乗用車やバス、タクシーなどの電動車化と充電設備の設置などを推進していくほか、カーシェアリング等を活用したMaaSなど新たなモビリティサービスの導入により、人流のゼロカーボン化を進めていくことが必要です。

○ また、燃料電池トラックなど市場への導入状況を見ながら水素の活用も促進することで、貨物用車両について電動車化を進めながら、物流のゼロカーボン化を図ることも必要です。P26



ガソリン車 ディーゼル車 HV PHV EV

「電動車化」とあるものの、神奈川県の実態の「電動車」は以下の4つがあります。

EV(電気自動車)

PHV(プラグインハイブリッド自動車)

HV(ハイブリッド自動車)

FCV(燃料電池自動車)

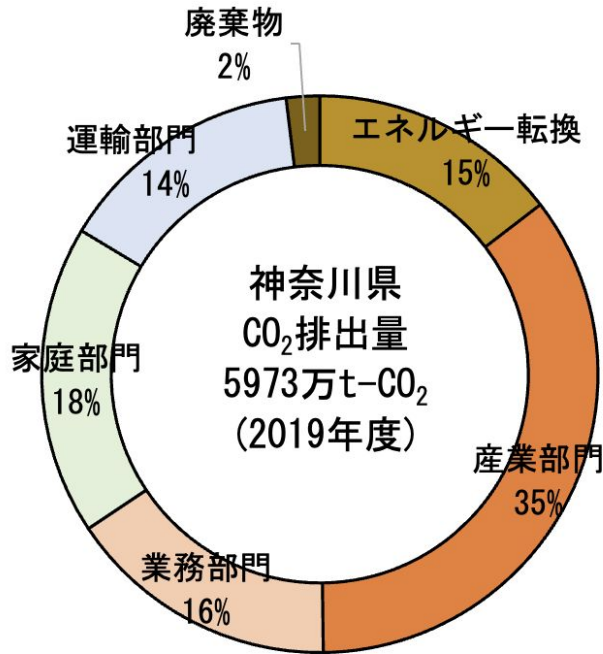
ハイブリッドはガソリンを使う車です。化石燃料を燃やせば温室効果ガスがでるので、電動車からハイブリッドを除外し、EV化をすすめてください。燃料電池トラックや水素活用は、採算がとれるのかよく検証してください。

左図はTransport & Environment発表資料より左から、ガソリン車、ディーゼル車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車。

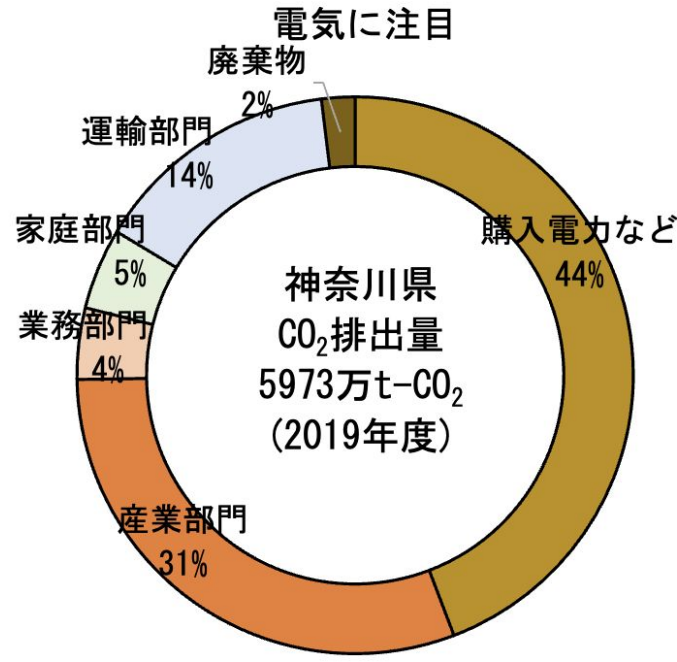
参考

: <https://www.greenpeace.org/japan/campaigns/story/2021/06/28/52011/>

# 神奈川県CO<sub>2</sub>排出割合



JFE京浜製鉄所(高炉製鉄)	784万t
ENEOS根岸製油所(石油精製)	200万t
ENEOS川崎製油所(石油精製)	145万t
ENEOS川崎製造所(化学工業)	113万t
東燃化学(化学工業)	123万t
昭和電工川崎扇町(化学工業)	81万t
東亜石油(石油精製)	45万t



火力発電所の排出(参考)

JERA川崎火力(LNG)	899万t
JERA横浜火力(LNG)	699万t
電源開発磯子火力(石炭)	651万t
JERA東扇島火力(LNG)	281万t
扇島パワー(LNG)	272万t
川崎天然ガス発電(LNG)	210万t
JERA南横浜火力(LNG)	157万t

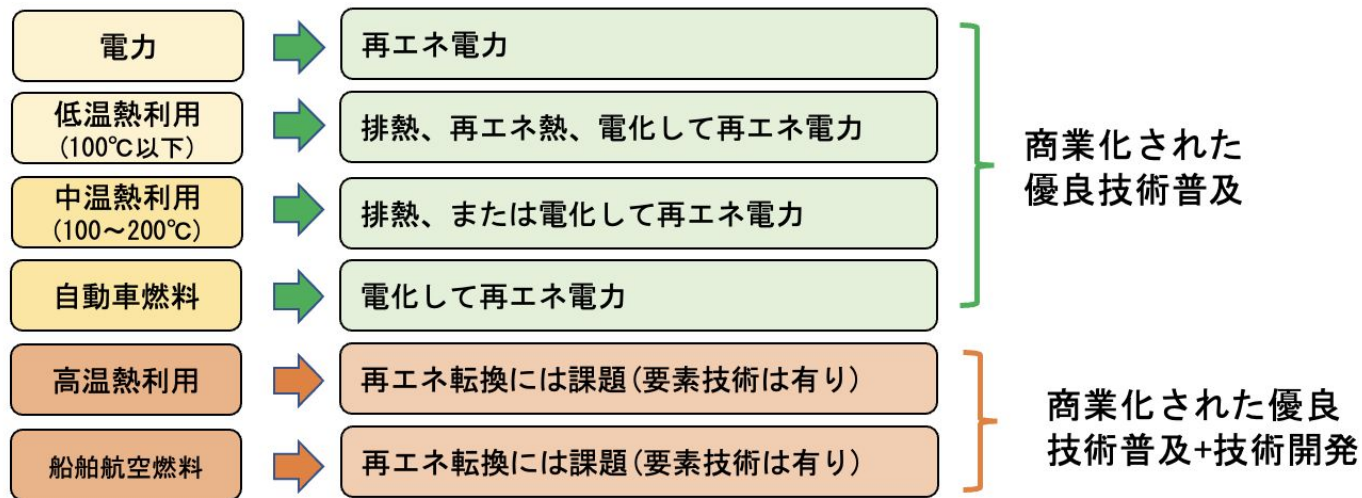
電力分で44%を占めるので、電力を再エネに切り替えるだけで44%(2628万トン-CO<sub>2</sub>)の削減が可能

JFE高炉廃止で784万トンの排出があった。これは産業部門の中で3分1を占める

歌川学さん資料より

# エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出ゼロへの対策手段

- 今ある対策技術普及で大半の排出削減が可能。
- 一部課題のある部分を新技術も導入して排出ゼロ再エネ100%へ。



新技術を使う必要があるのは後者2つのみ。

再エネ水素が利用できる可能性があるが、再エネ水素は太陽光、風力の余分から製造。  
再エネ電力特に太陽光、風力拡大が優先。

左スライド歌  
川学さん資  
料より

# 省エネ対策の想定

基本的に現在商業化済みの省エネ技術を導入。

	2030年度まで	2050年度まで
産業	省エネ設備更新	省エネ設備更新 農業温室は電化と再エネ熱利用へ 工場の熱利用を電化
業務	新築時に断熱建築普及。2025年以降の新築は断熱性能は半分以上が等級6、半分以上がゼロエミッションビル。 省エネ設備更新	改修も含め、2050年までにゼロエミッションビル以上に転換 省エネ設備更新
家庭	新築時に断熱建築普及。2025年以降の新築は半分以上が等級6、半分以上がゼロエミッション住宅。 省エネ機器を更新時に選択	改修も含め、2050年までに等級6かゼロエミッション住宅以上に転換 省エネ機器を更新時に選択
運輸 旅客	更新時に燃費の良い自動車に転換 乗用車の20%を電気自動車化	2050年までに電気自動車化
運輸 貨物	更新時に燃費の良い自動車に転換 トラックの5%を電気自動車化	2050年までに電気自動車化

左  
スライド  
歌川学  
さん資料より



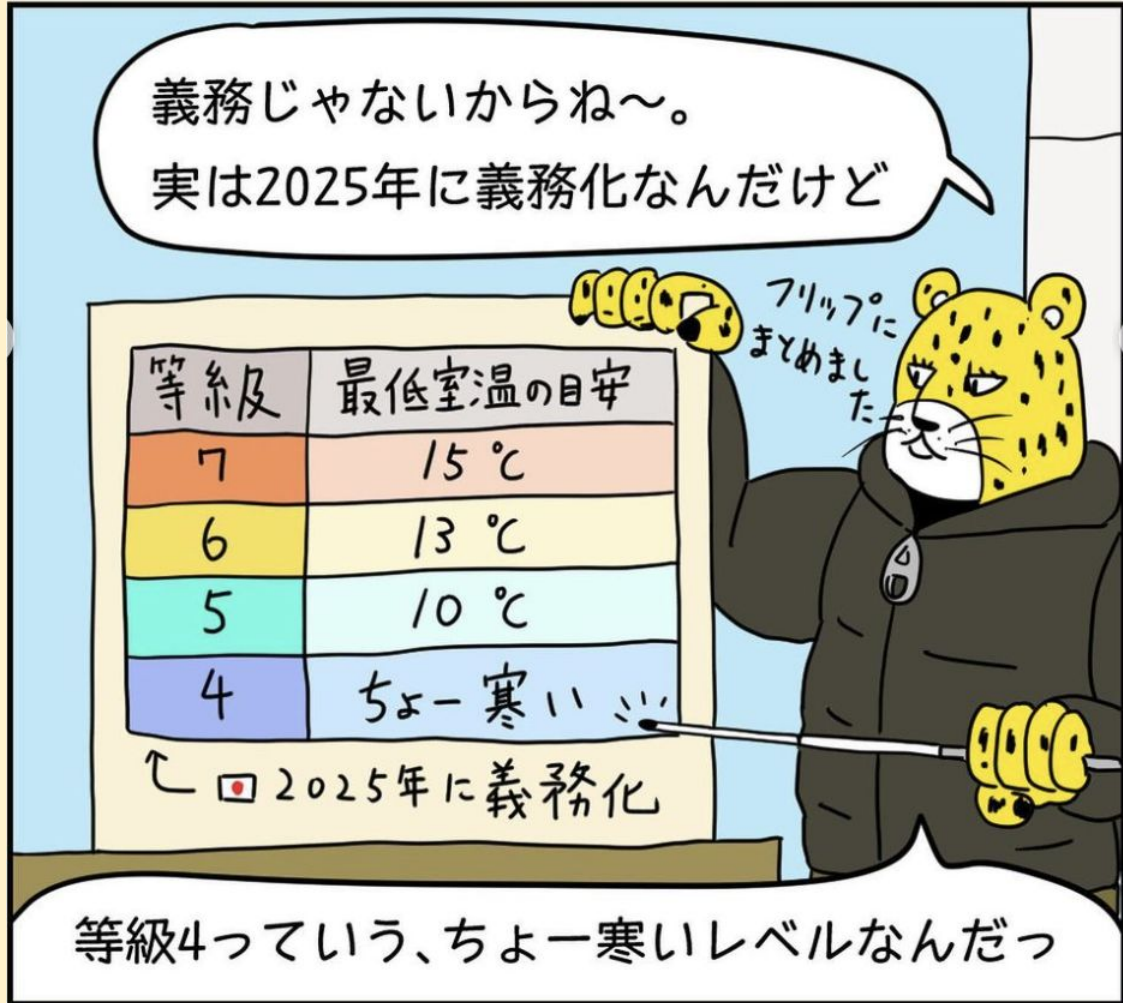
# 断熱等級の話

等級4 1999年にできた基準

等級5 日本のZEHレベル

等級6 やっと欧米なみ

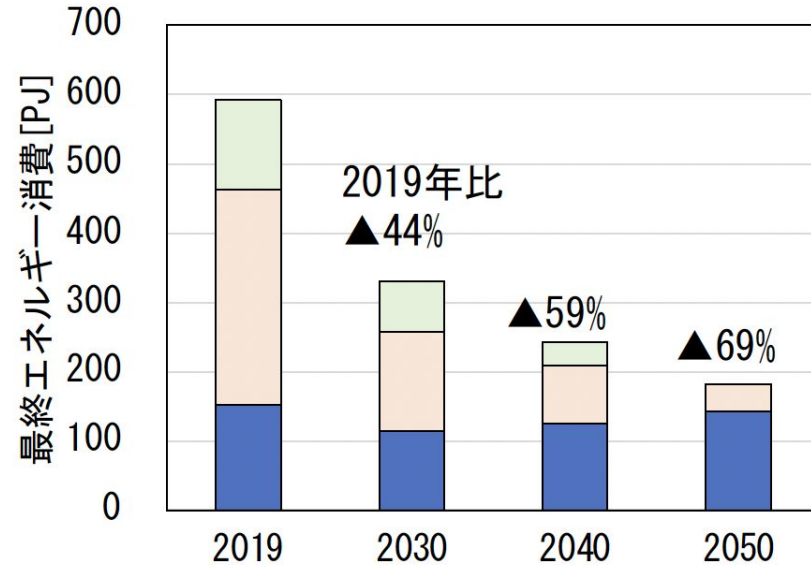
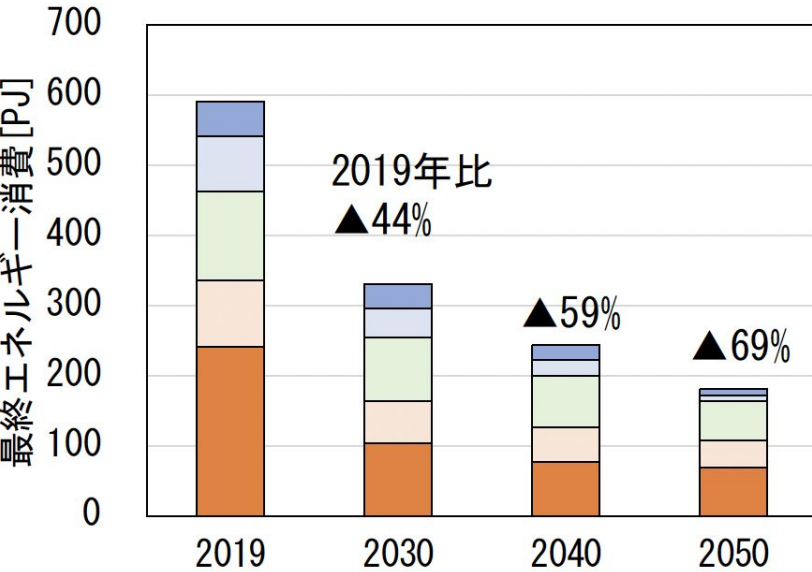
等級7 無暖房でもOK



# 神奈川県のエネルギー消費量

結論：今ある技術で、  
2013年比66%の削減が可能

## 最終エネルギー消費

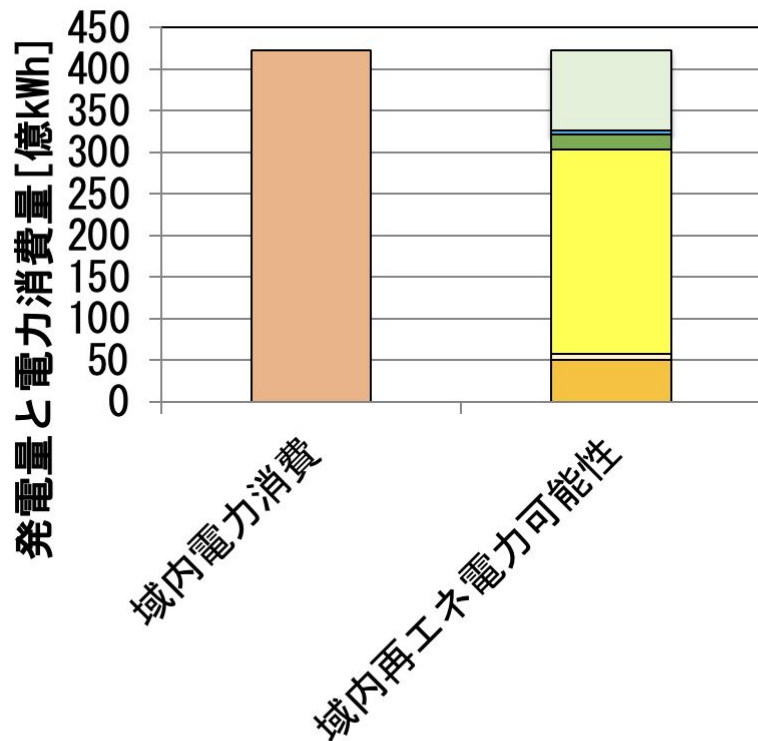


■産業 □業務 □家庭 □運輸旅客 ■運輸貨物

■電力 □熱利用 □運輸燃料

歌川学さん  
資料より

# 神奈川県 の 電力需要と 域内再エネ可能性



域内再エネで域内電力消費（年間値）の多くを賄える可能性がある。  
ただし電力は1時間ごとの需給バランスを考える必要。

屋根置き太陽光に大きなポテンシャル

営農型太陽光（ソーラーシェアリングなど）も有望

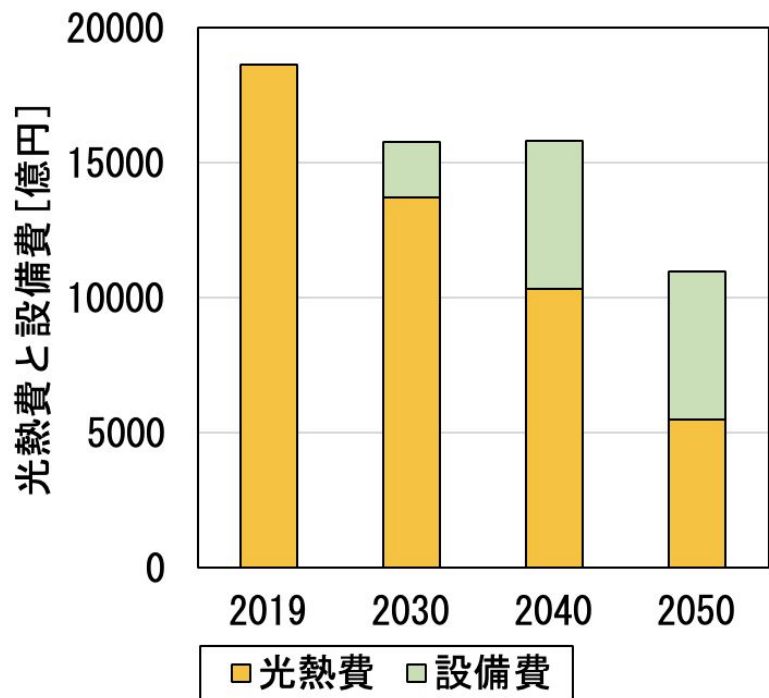
- 2050年需要
- 野立太陽光
- 風力地熱バイオマス
- 域外の再エネ
- 営農型太陽光
- 屋根設置太陽光
- 大型水力

環境省「再生可能エネルギー情報提供システム」などより作成

歌川学さん  
資料より

# 光熱費削減と設備費

膨大な光熱費の域外流出を削減  
対策設備費（省エネ、再エネ）  
との総額を減らしながら対策可能



2022年時点だと年間30兆円程度？  
神奈川県からの流出は3兆円程度？



図：グリーンピース作成

左：歌川学さん資料より

## 県の対策、それぞれのページ(パブコメをかくとき、お使いください)

業者の省エネルギー対策等の促進 p34

建築物の省エネルギー対策等の促進 p34-35

脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進 p35

EV・FCVの導入促進 p36

公共交通機関の利用等の促進 p36-37

再生可能エネルギーの導入促進 p37-38

再生可能エネルギー由来電力の利用促進 p38-39

水素需要の創出と供給体制整備の促進 p39

研究開発・新技術の実用化の促進 p40

熱需要の脱炭素化 p40

グリーンカーボンの促進 p41

ブルーカーボンの促進 p41

資源循環の推進 p42

廃棄物の適正処理の推進 p42

フロン類、メタン、一酸化二窒素の対策 p43

脱炭素教育の推進 p44

多様な主体との連携・国際環境協力への貢献 p45

脱炭素型のまちづくりの推進 p45

DXの推進 p46

県有施設の省エネルギー対策の徹底 p46

公用車へのEV・FCV等の導入促進 p47

県有施設の再生可能エネルギーの活用 p47

環境全般に配慮した取組 p48

### ロードマップ

産業部門・業務部門ロードマップ p49

家庭部門・運輸部門、率先実行ロードマップ p50

# 県の取り組み：業者の省エネ対策の推進 p34

## ① 大規模事業者の取組の後押し

エネルギー消費量の多い大規模事業者は、事業活動温暖化対策計画書制度等に基づき、温室効果ガス排出量の削減目標や具体的な対策を定め、主体的に取組を進めていますが、こうした取組を更に後押しするため、各事業者の取組を客観的に評価し、その評価や対策を「見える化」するなど、新たな仕組みを構築します。

神奈川県「事業活動温暖化対策計画書制度」  
自主的な削減目標や削減対策を記した計画書＋報告書の提出を義務付けした制度。その概要は公表される。

事業活動温暖化対策計画書制度の抜本的な強化をしてください。

また、石炭火力や石油精製などの大規模事業者に脱化石燃料を促し、公正な移行について事業者を支援してください。

## 県の取り組み：業者の省エネ対策の推進 p34

### ② 中小規模事業者の取組の後押し

○中小規模事業者は、脱炭素に取り組む必要性を認識しつつも実行に移すことができない事業者が多いことから、相談体制の整備や積極的な情報提供、専門家の派遣などにより、計画的に脱炭素に取り組めるよう、企業の状況に応じた支援を行います。

○また、初期の費用負担を軽減するため、脱炭素に取り組む中小企業者を支援する金融機関と連携した融資や、省エネルギー設備の導入等に対する支援を行います。

神奈川県「事業活動温暖化対策計画書制度」  
自主的な削減目標や削減対策を記した計画書＋報告書の提出を義務付けした制度。その概要は公表される。

新築の建築物で断熱等級6以上を標準化するような取り組みをお願いします。  
既存の建築物についても断熱改修の誘導策をお願いします。機器の更新のときをのかさずにトップランナー機器に変えるようになんらかのしくみをつくってください。

再エネ設備導入、再エネ電力調達についても書き込んでください。

コスト削減につながる脱炭素のとりくみを紹介し、「脱炭素はお金がかかる」というイメージを払拭してほしいと思います。

## 県の取り組み:建築物の省エネルギー対策等の促進 p34-35

・建築物温暖化対策計画書制度の適切な運用・ZEH・ZEBの普及・省エネルギー改修の促進

ZEH・ZEBという書き方は、国が定めているそれぞれの定義ではかならずしもほんとうの「ゼロエネルギー」を意味していません。わかりやすくするために、断熱等級と再エネ設備の設置というのを付記してください。

神奈川県知事は「無暖房住宅の推進」を公約にされていますが、「無暖房」というのは少なくとも等級6、もしくは7になるかと思えます。しかし、ZEB、ZEHでは、断熱等級が5程度にとどまります。断熱等級6以上が普及するよう施策をお願いします。たとえば、かながわグレードなどとして断熱等級6程度を標準にして支援制度を充実させてください。国では2025年から断熱等級4が義務化され、2030年から断熱等級5が義務化される見込みです。新築に関しては断熱等級6の義務化を検討してください。既存の住宅に関しては断熱改修を支援してください。断熱改修にはコストがかかりますが、光熱費の削減となり、年間3兆円ともいわれる光熱費による県外への富の流出を減らすことにつながります。

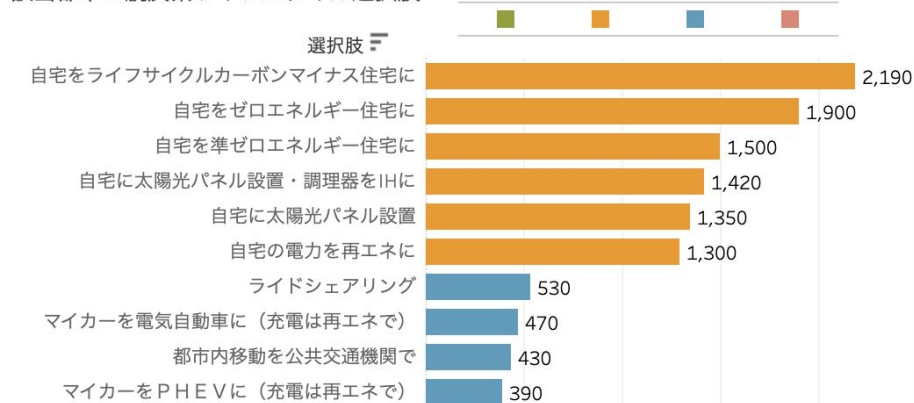


# 県の取り組み:脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進P35

国立環境研究所のウェブサイトにある「脱炭素型ライフスタイルの選択肢」が、効果の高い順番にならんでいるグラフでは、「自宅ライフサイクルカーボンマイナス住宅に」「自宅をゼロエネルギー住宅に」「自宅に太陽光パネルをつける」「自宅の電気を再エネに」など上位の6位までが住宅の脱炭素が占めています。

<https://lifestyle.nies.go.jp/html/interactive.html>

該当都市の脱炭素ライフスタイル選択肢



県民にこうしたライフスタイルの転換を促すには、住宅の高断熱化（等級6など）や太陽光設備の義務化が効果的と考えます。電気の再エネへの変更も、電力会社側に一定程度高い再エネ比率を義務とすることで消費者が選ばなくても再エネの電気を購入するしかない状態をつくるのが効果的だと考えます。

## 県の取り組み:EV・FCVの導入促進 P36

○ 県は、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標としており、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行います。

2030年までの販売車の「電動車化」といったとき、ハイブリッドのように化石燃料を使用する自動車は除外してください。  
また、FCVの導入支援を行うとありますが、すでにFCVは「敗北した」という報道が相次いでいます。  
県もEV一択にシフトしてもいいのではないのでしょうか。

## 県の取り組み:公共交通機関の利用等の促進 p36

次世代の交通サービスであるMaaSの導入を促進するとともに、鉄道やバ

スといった公共交通機関・自転車などの交通手段の利用の促進や、自転車利用環境の整備などに取り組みます。

神奈川県が10月10日「神奈川版ライドシェア」検討を表明したことに期待しています。シェアサイクルも含め、MaaSの導入を速やかに進めてください。

自転車レーンをきちんと設けるなど自転車利用環境の整備をお願いします。書類の配送などにはカーゴバイクを活用してください。どんなときに県民が車を使ってしまうかを調査し、どうしたらできるだけ車を使わないで暮らせるかを研究してください。

## 県の取り組み：再生可能エネルギーの導入促進 p37

事業所向けには、自家消費型の太陽光発電の導入に対する支援を行うとともに、住宅向けには、初期費用ゼロで太陽光発電を導入する事業（住宅用0円ソーラー）に対する支援や、購入希望者を募り、一括して発注することで市場価格よりも安い費用で購入する事業（共同購入事業）を民間事業者と連携して実施します。

0円ソーラーも、電気の共同購入も、広まっていないのが現状です。なぜ、広まっていないのか、現状を分析し、解決策を打ち出してほしいです。

住宅についてはハウスメーカーに設置を義務づけることで、0円ソーラーも広まると思います。また、再エネ電気の普及についても、電力会社側で、再エネ割合について義務付けるなどの規制措置が必要なのではないでしょうか。

## 県の取り組み:再生可能エネルギーの導入促進 p38

### ③ 太陽光発電の設置義務化の検討

○ 脱炭素社会を実現するためには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動することが重要ですが、太陽光発電の更なる導入拡大のためには、太陽光発電の設置を義務化することも有力な手段です。そこで、今後の太陽光発電の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

東京都、川崎市が2025年からハウスメーカーへの義務量制度を始めます。神奈川県も遅れることなく、太陽光発電の設置義務化を進めてください。実施状況等を踏まえるとなると2025年以降の実施になり、それだけ導入が遅くなり、光熱費としての富の県外流出が進みます。現在国全体で化石燃料の購入費用が30兆円にものぼると言われているので、神奈川県では3兆円が県外にでていくことになります。

# 県の取り組み:再生可能エネルギー由来電力の利用促進P39

## ① 企業等の再生可能エネルギー由来電力の利用促進

○ 企業等に対しては、再生可能エネルギー電力を販売する小売電気事業者と利用者のマッチングや、再生可能エネルギー電力を安価に調達する取組を実施するとともに、「再エネ100宣言RE Action」への参加を呼びかけます。

○ また、企業庁では小売電気事業者と連携し、県営電気事業における再生可能エネルギー由来の電力を活用した地産地消などの取組を推進しており、今後、充実・強化策を検討していきます。

再生可能エネルギー由来電力の利用は、進んでいません。長野県では、県民及び事業者は、再生可能エネルギー設備の設置及び再生可能エネルギー電力の購入に努めることを規定していません。こうした事例の効果を調査し、「推進」以上の施策を検討してください。

		2021年度 (現在)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度 (中期)	2050年度 (長期)	
省エネルギーの徹底	住宅	ポムアップ	小・説明義務 中・届出義務 大・届出義務	支援措置における省エネ基準適合要件化 (補助) (融資) (税)		省エネ基準適合義務化						遅くとも2030年までに義務基準をZEHレベル(強化外皮基準&BEI=0.8)に引上げ	
		レベルアップ	誘導基準等 BEI=0.9	国、地方自治体等の公的機関による率先した取組 (ZEHの標準化)/補助要件等の見直し		誘導基準をZEHレベル(強化外皮基準&BEI=0.8)に引上げ 低炭素建築物、長期優良住宅の認定基準をZEHレベル(強化外皮基準&BEI=0.8)に引上げ 住宅性能表示制度においてZEHレベル以上の多段階の等級を設定(断熱等級&一次エネルギー消費量等級)						遅くとも2030年までに各基準の引上げ	
		トップアップ	住宅TR制度の対象(注文戸建、建売戸建、賃貸アパート)	住宅TR制度に分類マンション (BEI=0.9)を追加	住宅TR基準をZEHレベル(強化外皮基準&BEI=0.8)に引上げ(目標:2027年度) 注文戸建住宅はBEI=0.75								
		既存		既存住宅の合理的・効果的な表示情報提供方法の検討		新築住宅の販売・賃貸時における省エネ性能表示の施行(既存については試行)							
				ZEH等の住宅に対する補助による支援		ZEH等の住宅に対する融資、税制による支援							
				ZEH+, LCCM住宅に対する補助による支援 / 低層共同住宅への展開等									
	再生可能エネルギーの導入拡大	建築物	ポムアップ	小・説明義務 (2021年度~)	支援措置における省エネ基準適合要件化		省エネ基準適合義務化						遅くとも2030年までに義務基準を中大規模はZEHレベル(用途に応じてBEI=0.6/0.7)、小規模はBEI=0.8に引上げ
			中・適合義務(2021年度~)	義務基準を引上げ(BEI=0.8程度)									
			大・適合義務(2017年度~)	義務基準を引上げ(BEI=0.8程度)									
			レベルアップ	誘導基準等 BEI=0.8	国、地方自治体等の公的機関による率先した取組 (ZEBの標準化)/補助要件等の見直し/官庁施設整備に適用する基準類の見直し		誘導基準等をZEHレベル(用途によりBEI=0.6又は0.7)に引上げ 低炭素建築物の認定基準をZEHレベル(同上)に引上げ						遅くとも2030年までに各基準の引上げ
			トップアップ		既存建築物の合理的・効果的な表示情報提供方法の検討		新築建築物についての省エネ性能表示の施行						
			既存		ZEBIに対する補助による支援、認知度向上のための情報提供								
				先導的な取組に対する補助による支援 → LCCM建築物への展開									
				国や地方自治体における温対法に基づく実行計画等を活用した計画的な省エネ改修の実施									
				地方公共団体と連携した効果的かつ効果的な省エネ改修の促進									
				改修前後の合理的・効果的な省エネ性能の把握方法や評価技術の開発									
				国、地方自治体等の公的機関による率先した取組(新築における設置標準化、既存ストック等における設置の推進) → 課題の洗い出しと検討									
				関係省庁・関係業界が連携し、各主体が設置の適否を検討・判断できるよう、適切な情報発信・周知									
				脱炭素先行地域における取組の展開/制度的な対応のあり方も含め必要な対応を検討									
				太陽光発電設備等に係る技術開発/蓄電池も含めた規格化や低コスト化									
				低炭素建築物の認定基準の見直し(ZEH-ZEBの要件化)									
				太陽光発電設備の後継せやメンテナンス・交換に対する新築時からの備えのあり方の検討・周知普及									
				PPAモデルの定着に向けた取組									
				太陽熱利用設備等の利用拡大の検討/薪ストーブやペレットストーブの規格化/積数棟の住宅・建築物による電気・熱エネルギーの面での利用・融通等の取組の促進の検討									
				機器・建材TR制度の強化(基準見直し)、表示制度の見直し		機器・建材TR制度を通じた高性能の機器・建材の普及とコスト削減							
				未習熟な事業者の技術力向上を支援(実地訓練含む)		住宅・建築物の省エネ性能等のデータ整備、施行状況の継続的なフォローアップ ⇒ 基準の見直しに向けて検討、省エネ評価法の実験を踏まえた改善、新技術への適やかな対応							
				基準の簡素合理化									
				必要の制度的措置の実施									
				公共建築物の木造化・木質化の推進									
				非住宅建築物や中高層住宅の木造化に対する支援/省エネ性能の高い木造住宅等の整備に対する支援									

2050年カーボンニュートラルの実現

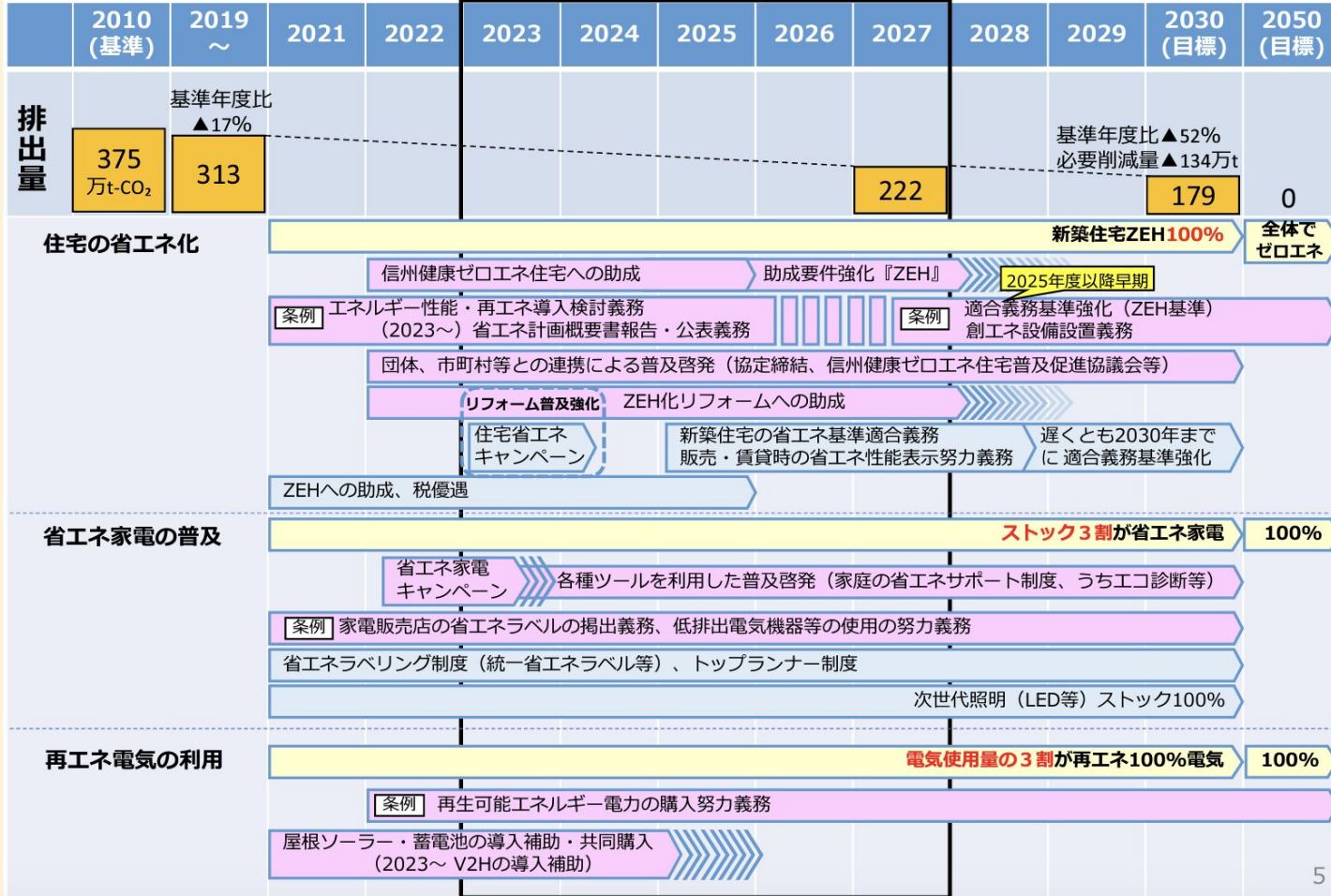
上記は、関係各主体が共通の認識をもって今後の取組を進められるための省エネ標準化の取組そのスケジュールを示すものではなく、規制強化の真の意義や時間的・内容的に取組の遅延や検討・設備導入のコスト削減・一般化の状況等を踏まえて、社会実装を促進するための取組の進捗や関係各主体等において審議の上より調整が必要がある。

ZEB Portal より

## ②建物（家庭）分野

戦略の  
中間見直し

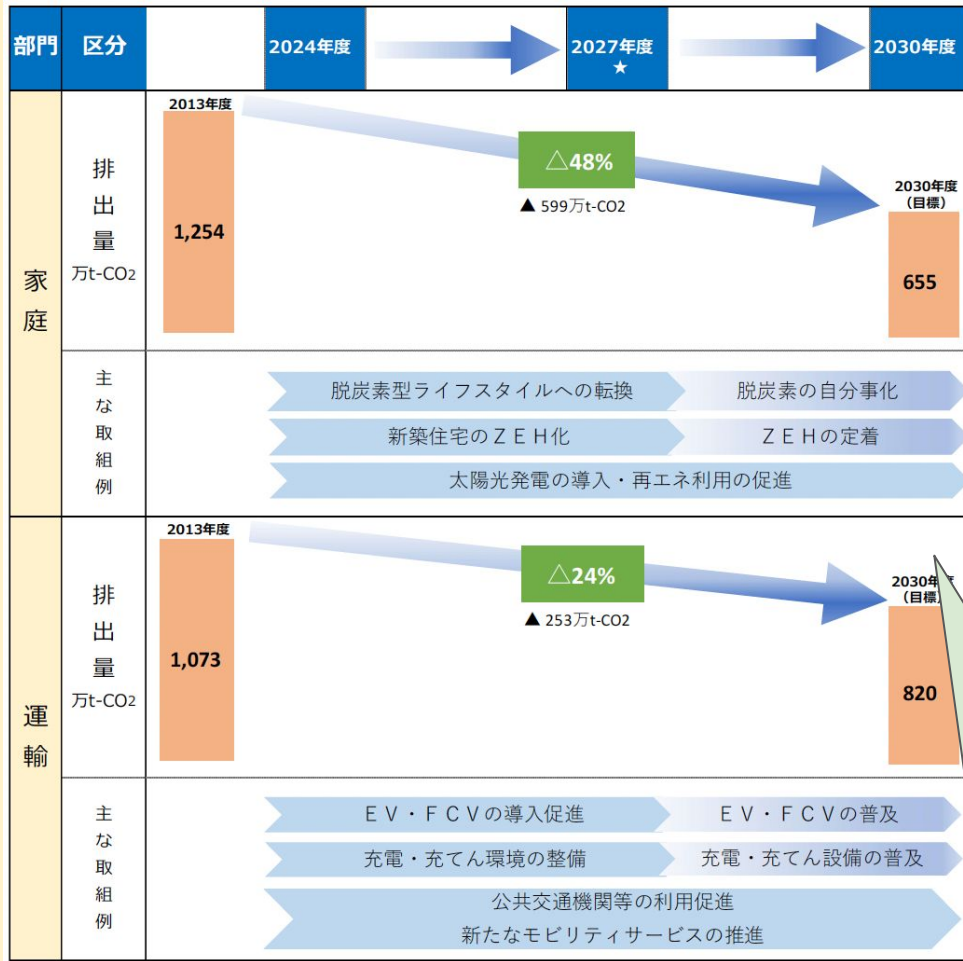
- 目指す状態
- 県の取組の方向性
- 国の取組の方向性（動向）



長野県脱炭素戦略  
ロードマップ骨子



# ロードマップについて p50



ロードマップを計画にいれこむのはよいですが、もっと具体的にかいてほしいです。

家庭：

ZEHと書くと、断熱性能の向上と、再エネ設備設置がはいつてくるので、断熱性能の向上支援と、再エネ設備設置義務化検討と分けて書いたほうがわかりやすいと思います。

再エネ利用は電気の再エネ調達のことでしょうか。太陽光発電の導入とは別の制度(共同購入)があるので、これも分けて書いたほうがわかりやすいと思います。

省エネ家電の導入も促進するしくみが必要と思います。ライフスタイルへの変換というのは結局住宅と機器の省エネだと思うので、それを書くより、そこを具体化して記入したほうが良いと思います。

# ロードマップについて p50

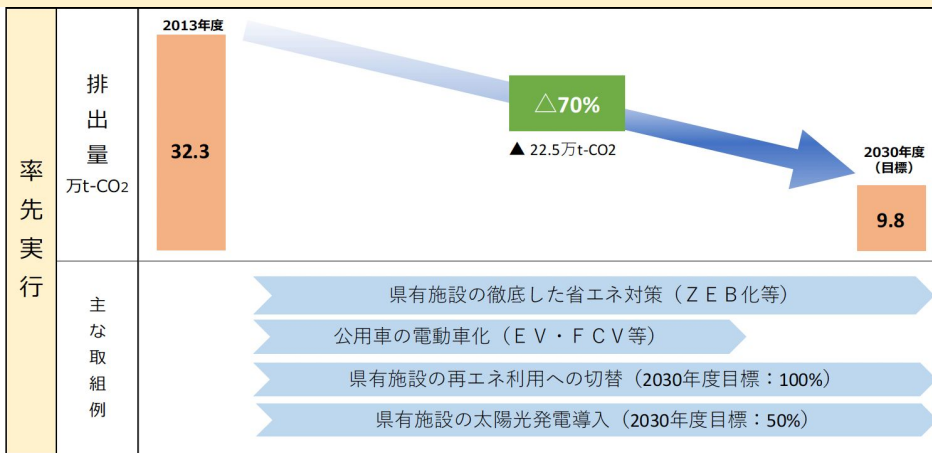
ロードマップを計画にいれこむのはよいですが、もっと具体的にかいてほしいです。

率先行動：

本文に公用車の電動化は27年度で82%、太陽光設置は35%、再エネ切り替え43%とあるので、書き込んでください。

また、「ZEB」にはNearly ZEB, ZEBready, ZEB orientedなどさまざまあるので、あいまいです。県有施設については建て替え・新築の際は本当の排出ゼロの『ZEB』にすることになっていけば、それを書き込んでください。

要望ですが、コスト回収時期などを考慮して合理的であれば、『ZEB』改修を進めてください。



# 指標について p51

大柱	中柱	部門	K P I	最新年度実績	中間年度 (2027年度) 目標値	2030年度 目標値
I エネルギーを使う工夫	省エネルギー対策・電化・スマート化	産業	産業部門の県内総生産当たりの年間エネルギー消費量	(2020年度) 25,049T J /兆円	19,700T J /兆円	17,300T J /兆円
		業務	業務部門の業務床面積当たりの年間エネルギー消費量	(2020年度) 9,080G J /万m <sup>2</sup> *1	9,450G J /万m <sup>2</sup>	9,320G J /万m <sup>2</sup>
		家庭	家庭1世帯当たりの年間エネルギー消費量	(2020年度) 31,722M J /世帯	29,300M J /世帯	28,600M J /世帯
		家庭	新築一戸建住宅に占めるZEH*2の割合	(2021年度) 12.7%	30%	40%
	人流・物流のゼロカーボン化	運輸	新車乗用車に占める電動車の割合(暦年)	(2022年度) 49.8%	80%	100%

TJで表現をしていますが、どのくらい減るのか、イメージがわかりません。%とかCO2の量換算ではいかがでしょうか。また、産業は大企業と中小とでは取り組みの規模が異なってきますので、わけての指標設定があるほうがいいのでは。家庭部門での指標がZEHの割合になっているが、断熱性能の向上と太陽光発電設置とで分けるほうがわかりやすいと思います。断熱に関しては断熱等級 6以上を目指すべき基準として、義務化の検討をはじめてください。義務化以前の施策は鳥取県の制度を参考にしてください。

# 指標について p51

Ⅱ 創 る 工 夫 エ ネ ル ギ ー を	再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大	業務・家庭	再生可能エネルギーの導入量	(2021年度) 170.4万kW	227万kW	270万kW以上
	水素社会の実現に向けた取組	※ 県も構成員となっている「かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会」が、「神奈川の水素社会実現ロードマップ」を今年度中に改定する方針を示しており、今後、同協議会における検討状況を踏まえてKPIを設定します。				


再生可能エネルギーの導入促進と利用拡大をわけて指標を設定したほうがわかりやすいと思います。さらに、産業、業務、家庭でわけて指標を設定しないとそれぞれが自分ごととしてとらえるのがむずかしくなると思います。家庭については、国の目標では、2030年までに新築住宅の60%に屋根置きソーラーをつけることになっています。その国の目標に整合した指標を国のおなじように%で設定してください。また、業務や産業についても、建築物や駐車場などへの屋根置きソーラー設置義務化を検討し、指標を設定してください。また、再エネ利用(電力調達)に関しても、それぞれで指標を%などで設定してください。電力の再エネきりかえは、これまでも共同購入などで推進してきましたが、あまりのびていないと思います。供給側に義務量を課したりなどの規制的手法を検討してください。また、再エネ購入義務(努力義務含め)なども考えられると思います。そうした手法を検討の上、指標を設定してください。

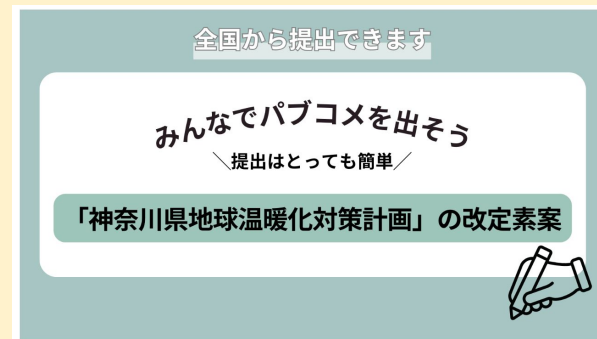
## p53 以降にかかれていること

- ・再エネ促進地域
- ・適応策
- ・推進体制、進行管理、見直し

# さあ、パブコメかいて、だしましよ。

「神奈川県地球温暖化対策計画」の改定素案意見募集で検索、  
「フォームメール」から

または zeroemi.org のブログから 



- ・とにかく、1件でも、今日、出しましよ。
- ・追加でおもいついたら、一行でも、また出しましよ。
- ・おうちの人やともだちにも提出をよびかけましよ。

パブコメを出せば、かならず よりよい計画になります。

## ひるもぐぱぶこめ



みんなでパブコメを出そう

＼神奈川県地球温暖化対策計画が改定されます／

お昼にもぐもぐしながら神奈川パブコメ書く会

10/20 (金) ~11/9 (木)  
平日12時から毎日開催！



申込みLinkに登録すると自動でZoomリンクが送信されます  
1回登録していただくと、何度でも参加できます

ひるもぐぱぶこめのことを  
ぜひ、ひろめてください。

ゼロエミ横浜の  
Instagram [zeroemiyokohama](https://www.instagram.com/zeroemiyokohama)  
をシェアしてください。

リンクツリーから  
お申し込みできます。

zeroemi.org ウェブサイトのブログ  
からも申し込みできます

<https://zeroemi.org/kanagawa-pubcom202310/>